

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・行列をなくす工夫
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

遊技業として次の取組を行います

9 広告宣伝の自粛

- ・外出自粛が要請されている間は、来店を促すあらゆる広告宣伝は一律自粛すべきである。地域の感染状況が収束に向かっていている場合も、県外からの越境者により地域の感染リスクが増加することを踏まえて、全国の感染状況に一定の収束が見えるまでの間、広告宣伝の自粛をする必要がある。

10 営業時間短縮など

- ・夜間の外出自粛要請等により更なる対応が求められる場合に、一定の期間について、近隣の商業施設の営業状況を参考に、営業時間の短縮、場合によっては週末の休業、その期間等を検討します。

11 店外照明の減灯

- ・営業時間の短縮等と併せて、ネオンサインを含む店外照明の減灯についても配慮します。ただし、安全を優先するため、駐車場及び通路等は減灯しません。

12 その他

- ・「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の登録と、利用を呼びかけます。
- ・厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを呼びかけます。
- ・これらの取り組みのほか、パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会が示す「パチンコ・パチスロ店営業における新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン」を遵守します

宣言日： 令和2年5月21日（令和3年9月16日改訂）

名称： 埼玉県遊技業協同組合

※詳細はホームページ（<http://www.s-yukyo.or.jp>）をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」